

港区の施策・事業等について
部会で出された主なご意見と区役所の対応・考え方

○防災・防犯部会（平成 28 年度第 2 回：平成 28 年 10 月 24 日開催）

番号	意見	区役所の対応・考え方
①	現在は小学校区で図上訓練や避難訓練を実施しているが、今後は、一歩進んで中学校区の訓練に広げてはどうか。 また、行政や医療機関を含めた区全体の総合訓練も検討すべきではないか。	平成 26 年度に全 11 小学校区で地域防災計画を策定いただきました。その後、全 11 校区で地域が主体的に図上訓練や避難所開設訓練を実施していただいています。 災害時避難については、小学校単位を基本と考えており、その訓練の中で、各地域の地域防災計画を徹底的に検証して実効性のあるものにしていただきたいと思います。 特に、海溝型地震の際に、誰がどこに逃げるのかを明確にすることが極めて重要であり、例えば、班や町会単位で具体的にどこに一時避難するのかまで地域防災計画に盛り込んでいただきたいと思います。 そうした検証の中で、避難場所の確保が難しいという状況が生じた場合は、地域を超えた避難計画を是非検討いただきたいと思います。 防災対策は、自助、共助の取組みが重要であり、そのためにも「小学校区」単位を基本と考えていただきたいと思います。 区全体の総合訓練も是非とも必要な取組みであり、区役所と各地域との情報連絡訓練など実施可能なところから実施します。
②	増加している外国籍住民に対する防災の取組みを教えてほしい。地域の訓練においても外国籍住民の受入れを想定して行っている。	平成 27 年度から、区内の外国籍住民への防災情報の提供を行っています。具体的には、防災マップおよび災害に対する基本的な知識について、3 カ国語（英語、中国語、韓国・朝鮮語）に翻訳しホームページに掲載するとともに、防災マップ等を作成し港区に転入してきた外国籍住民等に配布しています。

番号	意見	区役所の対応・考え方
③	ジュニア防災リーダーに関して、どのような訓練を行っているのか教えてほしい。また、地域の学習会や訓練にも参加してほしい。	ジュニア防災リーダー講習については、平成24年度から中学2年生を対象に、土曜授業として実施しています。 具体的には、消防局、危機管理室と地域の防災リーダーの協力のもと、災害に対する知識を深めるための学習会と簡易担架搬送や水消火器、ロープ結索などの実技を行い、受講者には後日、終了証を交付しています。 平日の日中、大人が少ない時間帯に災害が発生した場合、地元の中学生在が非常に重要な役割を担うことが、東日本大震災の例でも明らかになっています。 ジュニア防災リーダーも地域の防災学習会や訓練に、積極的に参加するように、地域での呼びかけを強化していただきたいと思います。
④	水防団として、公道の防潮鉄扉開閉操作訓練を実施して災害に備えています。企業が管理している防潮鉄扉についても災害時の備えをしっかりと行ってもらえるように関係先に働きかけてほしい。	企業鉄扉について、淀川左岸水防事務組合に意見の主旨を伝えるとともに区役所も可能な限りの協力を行います。
⑤	大規模な災害が発生した場合、けが人の対応や救助等を想定した準備を行っているのか。	大規模な災害が発生した場合、港区内のみで完結することは不可能で、医療・消防・水道などの分野ごとで、広域的な連携での対応や自衛隊からの協力を想定しています。 災害規模に応じて、大阪市、大阪府、近畿、全国レベルの対応が必要です。 港区役所では、医師会・歯科医師会・薬剤師会・区内全10郵便局と災害時の協定を締結するとともに、区内地下鉄3駅やオーク200を津波避難施設として一時使用できる協定、企業からの防災登録、帰宅困難者対策としてJR弁天町駅への備蓄物資配備などを行っています。 さらに、弁天町駅前土地区画整理記念事業で、共同事業者である大阪みなと中央病院と災害時医療による協定を締結することを確認しています。